

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【公表番号】特表2001-500762(P2001-500762A)

【公表日】平成13年1月23日(2001.1.23)

【出願番号】特願平10-514834

【国際特許分類第7版】

A 6 1 B 8/12

G 0 1 N 21/17

【F I】

A 6 1 B 8/12

G 0 1 N 21/17 6 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成16年8月24日(2004.8.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手続補正書

平成16年 8月24日

特許庁長官殿



1. 事件の表示

平成10年特許願第514834号

2. 補正をする者

氏名（名称） ポストン・サイエンティフィック・リミテッド

3. 代理人

住所 〒540-0001
大阪府大阪市中央区城見1丁目3番7号 IMPビル
青山特許事務所
電話 06-6949-1261 FAX 06-6949-0361

氏名 弁理士（6214）青山 葵



4. 補正対象書類名 請求の範囲



5. 補正対象項目名 請求の範囲

6. 補正の内容
別紙のとおり。



請求の範囲

1. 患者の身体内の器官、ルーメン、または他の内部構造をイメージングして、当該器官、ルーメン、または他の内部構造の関心領域の正確な3次元再生を行うカテールイメージングシステムにおいて、

基礎領域、先端領域、および前記先端領域内に動作可能に配置されたイメージングチップを有するカテールと、

カテールイメージングチップに近接して装着された少なくとも1つの追跡要素と、カテールイメージングチップから離れて配置された複数の基準フレーム要素とからなるカテール追跡システムと、

前記イメージングチップに動作可能に連結された自動長手位置変換器と、

前記イメージングチップ、追跡システム、および自動長手位置変換器に連結されたシステムとからなり、

動作中、前記システムは、前記イメージングチップを自動的にフルバックし、一方前記イメージングチップの周囲の複数の画像を取得し、移動中に前記イメージングチップの位置座標を追跡するカテールイメージングシステム。

2. 前記システムは、さらに、

(i) 前記少なくとも1つの追跡要素が前記基準フレーム要素によって受信される超音波信号を生成することを可能にし、

(ii) 前記超音波信号の生成と、前記基準フレーム要素による受信との間の経過時間を連続的に測定し、

(iii) 前記基準フレーム要素のお互いに対する位置と、前記少なくとも1つの追跡要素の前記基準フレーム要素に対する位置とを演算する、ための回路からなる請求項1に記載のカテールイメージングシステム。

3. 前記少なくとも1つの追跡要素はトランスデューサであり、前記基準フレーム要素はトランスデューサである請求項2に記載のカテールイメージングシステム。

4. 前記少なくとも1つの追跡要素はトランステューサであり、前記基準フレーム要素はトランステューサである請求項1に記載のカテーテルイメージングシステム。